

重要なお知らせ

令和4年4月1日より

○新技術登録申請者の方へ

・NETISへの登録申請手続きが 変わります

NETIS登録申請を検討されている方は、令和4年4月
1日以降の新システムで申請願います

○国土交通省の監督(調査)職員・受注者の皆様へ

・活用効果調査表の作成・提出方法 が変わります

令和4年4月1日以降に新技術活用が予定されている工事
等は、新システムで作成・提出願います

- ・現在、NETISのホームページで作成したデータをメ
ール等でやりとりしていたものが、オンライン上ででき
るようになります

注意事項

- 現行システムで作成したデータは、新システムへの読み込
み等ができません
- マニュアル等は現在作成中ですので、今後NETISのホ
ームページに掲載予定です

令和3年12月22日
大臣官房技術調査課
総合政策局公共事業企画調整課

「公共工事等における新技術活用システム」を効率化！

～「新技術登録の申請手続き」「活用効果調査表の作成・提出方法」がオンラインに変わります！～

国土交通省は、新技術の活用促進に向けて、令和4年4月1日より、「新技術登録の申請
手続き」と「活用効果調査表の作成・提出」を、オンライン（申請・作成から登録までを一
貫してデジタルで完結する形式）で実施する形式に変更します。

国土交通省では、民間企業等により開発された有用な新技術の活用を促進するため「公共
工事等における新技術活用システム」を運用しています。

この度、新技術の更なる活用促進に向けて、各手続きを効率化するため、「新技術登録の申
請手続き」と「活用効果調査表の作成・提出」を、令和4年4月1日よりオンライン
（NETIS）で実施する形式に変更します。（参考資料参照）

○新技術登録の申請（NETIS への登録申請）

技術開発者による NETIS への登録申請を通じて新技術に関する情報を収集しており、登
録された技術情報は NETIS に掲載されます。今回の変更により、申請書類作成の事務軽減
と申請から登録までに要する期間の短縮を図ります。

○活用効果調査表

NETIS に登録された新技術を直轄工事等で活用した場合に、従来技術に対する優位性等
を確認するために調査表を作成しています。工事の発注者・施工者の双方が作成します。
今回の変更により、調査表作成の事務軽減を図ります。

○NETIS（新技術情報提供システム）

新技術に関する情報の共有・提供を目的とするシステム。
NETIS ホームページ (<https://www.netis.mlit.go.jp/netis/>)

(参考)「NETISへの登録申請手続き」の変更について その1

令和4年4月1日よりNETISへの登録申請手続きが変わります。

NETISホームページの「登録申請書作成」ページをリニューアルし、従来、データや紙資料で受付窓口へ提出していたNETIS登録申請手続きをオンライン化します。

主な変更点

従来は、NETIS登録申請に際し、受付窓口とメール等で行っていましたが、オンライン上でそのまま申請が可能になります。(データの取り込み・メール送付が不要)

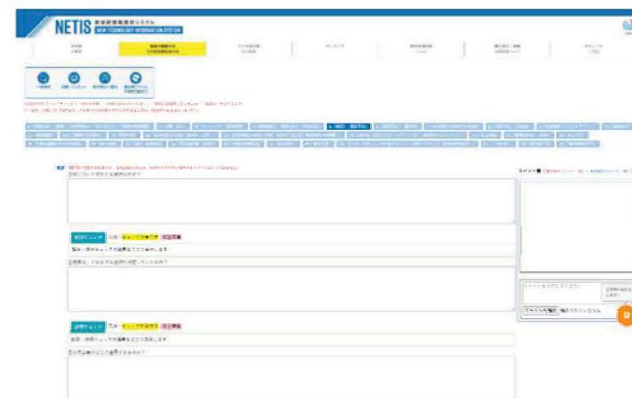
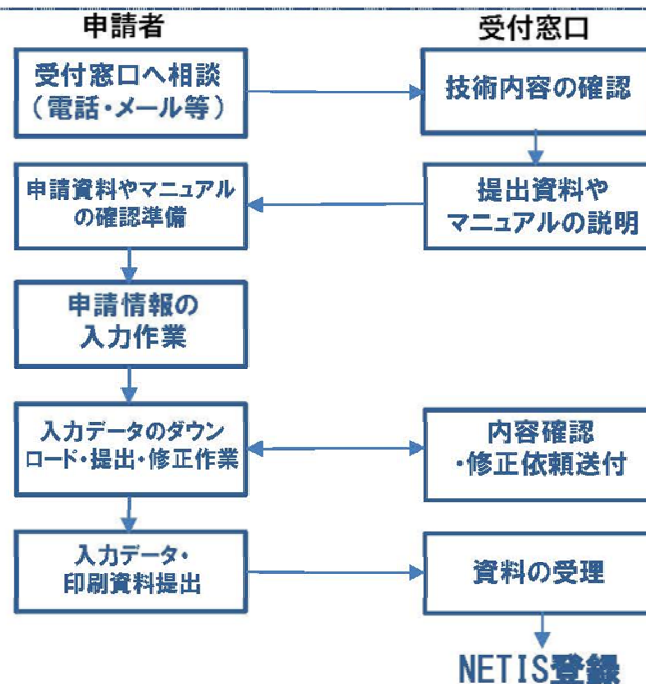
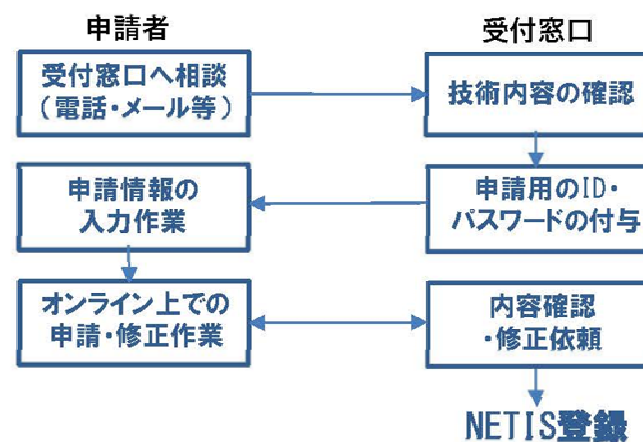


図1) NETIS登録申請画面

従来の運用方法



今後の運用方法



新しい「NETISへの登録申請手続き(オンライン)」の主な特徴

- ▶ オンライン上で必要情報を入力、そのまま申請ができます。インターネット環境があれば、どこでも作業ができます。
- ▶ 入力箇所に入力内容の説明を記載してあるので、マニュアルを確認する必要がありません。
- ▶ 文章の誤字・脱字チェック機能を実装しました。
- ▶ AIロボットが質問に答えるチャットボット機能を実装しました。

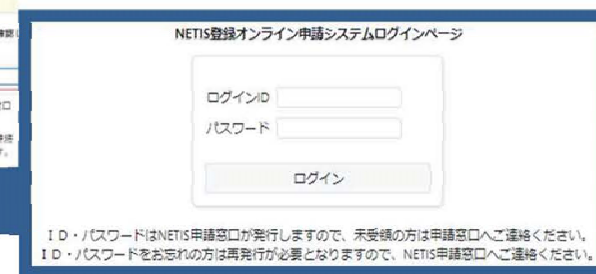
最初の手順

まずは、以下サイトに掲載された受付窓口へお問合せください。技術内容を確認の上、オンライン申請用のID・パスワードが付与されますので、専用のサイトに、申請手続きを行ってください。



受付窓口の連絡先はこちら

[NETISホームページURL (<https://www.netis.mlit.go.jp/netis/publink/puboffices>)]



注意事項

NETIS申請を検討されている方は、できるだけ令和4年4月1日以降の新方式で申請をお願いします。

令和4年4月1日より活用効果調査表※の作成・提出方法が変わります。

※活用効果調査表とは： NETISに登録された新技術を直轄工事等で活用した場合に、従来技術に対する優位性等を確認するための調査表であり、発注者・施工者の双方が作成します。

主な変更点

従来は、データで受け渡ししていた活用効果調査表ですが、今後はオンライン上で登録・内容確認ができるようになります。
(データの取り込み・メール送付・アップロード等が不要)

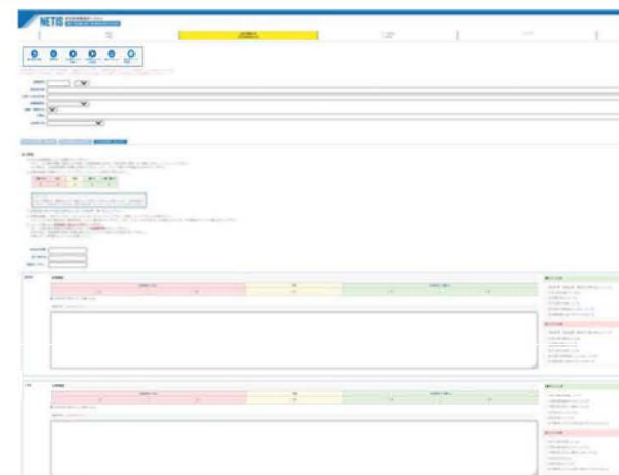
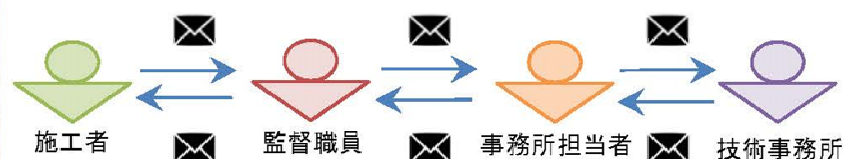


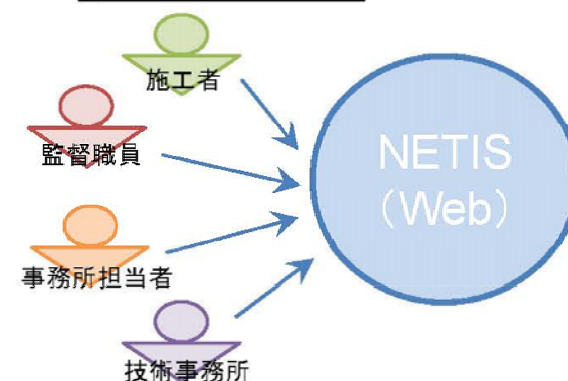
図1) 活用効果調査表 (一部抜粋)

従来の運用方法



作成した活用効果調査表データをメールにて各担当者へ送付、確認、修正依頼を行っていた。

今後の運用方法

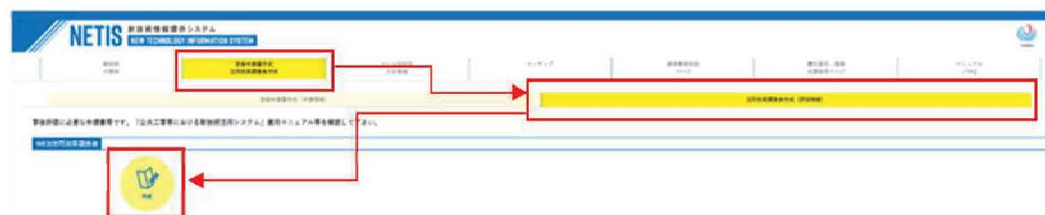


活用効果調査表入力サイトにて入力・登録する。
各担当者はオンライン上で入力された内容を確認できる。

新しい「活用効果調査表作成・提出方法」の主な特徴

- 事前に付与されるID・パスワードで、活用工事専用の活用効果調査表が立ち上がりますので、NETIS技術名等の初期情報は既に入力されています。
- 施工者が活用効果調査表を登録した時点で、発注者へ確認依頼メールが自動送信されます。
- 発注者は施工者が登録した内容を確認し、発注者用の活用効果調査表を入力後、そのまま登録できます。(事務所担当者や技術事務所への送付不要)

最初の手順



NETISへアクセスし、画面上部の「登録申請者作成 活用効果調査表作成」をクリック→「活用効果調査表（評価情報）」をクリック→WEB活用効果調査表の「作成」をクリックする。



活用効果調査表を作成する新技术のNETIS番号を入力の上、「検索」をクリックする。

活用効果調査表の作成・登録



「ログインID/パスワードを新規登録」をクリックする。

注意事項

令和4年4月1日以降に新技术活用が予定されている工事等については、**新方式で作成・提出**をお願いします。

令和4年3月31日までに新技术活用が完了する工事等については、従来方法で作成・提出をお願いします。